

令和6年度一般会計補正予算（専決処分）について

基本的な考え方

一般会計補正予算（第6号）は、衆議院の解散による衆議院議員総選挙に関する補正予算措置が必要になったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年10月9日に専決処分をしたものです。

補正額は2,118万7千円で、これを加えた本年度の一般会計予算の総額は209億9,916万3千円となります。

補正予算の概要

一般会計補正予算（第6号）	21,187千円
内 容	
・ 衆議院議員総選挙費	21,187千円
【補正財源】	
県支出金	20,134千円
繰越金	1,053千円

令和6年度一般会計補正予算（第6号）の内容

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前予算額	補正額	補正後予算額	区分	補正の内容	補正額
15.県支出金	1,476,862	20,134	1,496,996	新	衆議院議員総選挙執行経費市町村交付金	20,024
				新	衆議院議員総選挙啓発推進事業委託費	90
				新	衆議院議員総選挙開票速報事務委託費市町村交付金	20
19.繰越金	244,224	1,053	245,277		前年度繰越金	1,053
歳入総額	20,977,976	21,187	20,999,163			

※区分:新規は"新"、継続は空白で表記(以下同様)

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前予算額	補正額	補正後予算額	区分	補正の内容	補正額
2.総務費	3,921,351	21,187	3,942,538	新	衆議院議員総選挙費	21,187
歳出総額	20,977,976	21,187	20,999,163			